



# 広瀬川 川守り通信

(2025年 8月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 fax022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

## <広瀬川の自然・歴史・文化を繋ぐ>

広瀬川は、宮城・山形県境付近の関山峠付近に源を発し、名取川に合流する45km、流域面積311km<sup>2</sup>の一級河川です。先人による下流域には開削した四谷用水があり、耕土を潤す環境と歴史が山台河川の文化となっています。本会はこの広瀬川の清流を次代に繋げる活動をしてまいりました。

今月20日、第36回「広瀬川灯ろう流し」が下流域の宮沢橋上下の流域で開催されます。昭和53年に一時中断し、平成2年に太白区長町商店街と若林区河原町商店街合同による開催で市商工会議所、仏教会、企業の協力を得て復活されました。当会も当初から有志で協力してまいりましたが、行事を支えてきた方々も高齢となり、本来の歴史文化を繋ぐ行事からイベント会社による開催に移行せざるを得なくなったようです。これも時代の流れでしょうか？ともあれ「夏の終わりを告げる風物詩」としてお出かけになりませんか？

なお、予定しておりました川イベント「アユまつり」は、昨今の異常気象により熱中症の心配もありますので中止することと致しました。

## <報告>

7/14 (土) 10時～12時 (参加者28名)

河川清掃 (郡山堰 ～ JR 鉄橋) 八本松 (親水池)

\*雨降る中、ご苦労様でした。

## <予定>

8/9 (土) 10時～12時

河川清掃 (郡山堰 ～ JR 鉄橋)

\*雨天の場合はお休みとなります。HPでご確認ください。



7月河川清掃

## <活動の趣旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務 (協働) による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発  
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現 (ESD/Education for Sustainable Development) を進めます。  
皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/ 日下均) メール [info@hirosegawa.com](mailto:info@hirosegawa.com)  
国交省東北地方整備局協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)